

平成 29 年 9 月 5 日
在マイアミ日本国総領事館

～海外安全情報（広域情報）～
ハリケーン・イルマの接近に伴う注意喚起（その 2）

- ハリケーン・イルマがカテゴリー4 に勢力を強め、リーワード諸島に接近しています。
- 最新の気象情報入手に努め、適切な安全対策を講じてください。
- ※ 「…注意喚起（その 2）」とは、外務省海外安全ホームページ上の件名の表記によるものであり、当館からのハリケーン・イルマ関連の注意喚起は、本件が第 1 報となります。

1. ハリケーン「イルマ（IRMA）」が、大西洋上を西に向かっており、米国ナショナル・ハリケーン・センターによると、日本時間 9 月 4 日 13 時現在、同ハリケーンの勢力はカテゴリー 4 で、中心付近の気圧は 943 ミリバール、最大風速は約 62m/s となっています。これに伴い、アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイヴィス及びプエルトリコ等にハリケーン警報（Hurricane Warning）が、グアドループにはハリケーン注意報（Hurricane Watch）が発出されています。

今後、同ハリケーンは勢力を保ったまま時速 20 キロで西に進み、その後西北西に進路を変え、日本時刻の本 5 日（火）夕方から夜中にかけてリーワード諸島に接近、場合によっては上陸し、その後カリブ諸国を横断した後、米国南部沿岸地域に接近する見込みです。また、プエルトリコ、米フロリダ州では既に非常事態宣言が発出されています。

進路上にある海域及びその周辺地域では、強風や大雨のみならず、ところによっては高潮の発生、洪水・土砂崩れ等の被害や各種交通機関の混乱等も予想されます。

2. つきましては、これらの地域への渡航・滞在を予定されている方は、以下の関連ウェブサイトを参考にハリケーン情報や現地の気象情報の収集に努め、ハリケーンによる被害が予想される場合には渡航・外出を控える、あるいは日程・移動経路又は訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

【上陸・接近前の備え】

- (1) 報道及び関係機関から最新の情報を収集する。
- (2) 停電に備え、懐中電灯、ライター、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池等を準備するとともに、1～2週間分の飲料水・食料を確保・備蓄する。
- (3) 避難することも想定し、旅券、現金、雨具、携行用の水、食料等を準備し、いつでも持ち出せるようにしておく。
- (4) 強風で飛ばされそうなものは、屋内に移す又は固定する。

- (5) 避難場所や避難コースを確認しておく。
- (6) 家族等に緊急連絡方法や避難場所の確認を行う。
- (7) 沿岸部に居住・滞在の場合は高潮の発生にも注意し、あらかじめ安全な内陸部への避難を検討する。

【上陸・接近以降の対応】

- (8) 報道及び関係機関から最新の情報を収集する。
- (9) 外出は控える。
- (10) 現地当局からの避難勧告や指示に従う。また、避難後に最寄りの日本大使館・総領事館・領事事務所へ連絡する。
- (11) ハリケーン通過後も地盤のゆるみに伴う土砂崩れ等の二次災害に十分注意する。
- (12) 被害が発生している地域においては、略奪等の治安悪化の可能性にも十分注意する。
- (13) 被災地では、インフラの破壊（電気や水など）、物資供給不足、各交通機関の乱れ、電話等通信網の断絶等が発生しているおそれがあるため、被災地を訪れる場合には、情報収集を行いつつ慎重に検討する。

《 参考 》

米国ナショナル・ハリケーン・センター：(<http://www.nhc.noaa.gov/>)

世界気象機関：(<http://severe.worldweather.wmo.int/>)

ウェザー・チャンネル：(<http://www.weather.com/>)

3. 万一災害に巻き込まれた場合は、現地の気象当局等が発表する警報等に従って安全確保に努めるとともに、最寄りの在外公館（下記連絡先）まで連絡してください。

4. 海外渡航前には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 2306

○海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館等連絡先)

○在フランス日本国大使館 (仏領セントマーチン島, グアドループ, サン・バルテルミー島)

住所: 7, Avenue Hoche, 75008, Paris, France

電話: (市外局番 01) 4888-6200

国外からは (国番号 33) -1-4888-6200

FAX: (市外局番 01) 4227-5081

国外からは (国番号 33) -1-4227-5081

ホームページ: <http://www.fr.emb-japan.go.jp/jp/>

○在英国日本国大使館 (英領アンギラ, モントセラト, バージン諸島)

住所: 101-104, Piccadilly, London, W1J 7JT, U.K.

電話: (市外局番 020) -7465-6500

国外 (英国本土外) からは (国番号 44) -20-7465-6500

領事班電話番号: (市外局番 020) -7465-6565

国外 (英国本土外) からは (国番号 44) -20-7465-6565

ファックス: (市外局番 020) -7491-9348, 9328 (領事班)

国外 (英国本土外) からは (国番号 44) -20-7491-9348, 9328 (領事班)

ホームページ: http://www.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在オランダ日本国大使館 (オランダ領サバ島, シント・ユースタティウス島, シントマーテルテン)

住所: Tobias Asserlaan 5, 2517 KC, The Hague, The Netherlands

電話: (市外局番 070) - 3469544

国外からは (国番号 31) -70-3469544

FAX: (市外局番 070) - 3106341

国外からは (国番号 31) -70-3106341

ホームページ : <http://www.nl.emb-japan.go.jp/indexj.html>

○在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ，セントクリストファー・ネイビス，ドミニカ，セントルシア，セントビンセント，グレナダを兼轄）

住所 : 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago, W. I.
(P. O. Box1039)

電話 : 628-5991

国外からは（国番号 1-868） 628-5991

FAX : 622-0858

国外からは（国番号 1-868） 622-0858

ホームページ : <http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail: embassyofjapan@po.mofa.go.jp

○在ニューヨーク日本国総領事館（プエルトリコ，バージン諸島を管轄）

住所 : 299 Park Avenue, New York, NY 10171, U. S. A.

電話 : (+1-212) 371-8222

FAX : (+1-212) 319-6357

ホームページ : <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/index.html>

○在ドミニカ共和国日本国大使館

住所 : Av. Winston Churchill, #1099, Torre Citigroup, Piso 21, Acropolis Center,
Ensanche Piantini, Santo Domingo, Republica Dominicana (P. O. Box 9825)

電話 : 市外局番(809)567-3365～7

国外からは（国番号 1） -809-567-3365～7

FAX : 市外局番(809)566-8013

国外からは（国番号 1） -809-566-8013

ホームページ : <http://www.do.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>

○在ハイチ日本国大使館

住所 : AMBASSADE DU JAPON

Hexagone 2F, Angle Rues Clerveaux et Darguin, Petion-Ville, HAITI

電話 : 2256-5885/3333

国外からは（国番号 509） -2256-5885/3333

FAX : 2256-9444

国外からは（国番号 509） -2256-9444

ホームページ：<http://www.ht.emb-japan.go.jp/j/>

○在ジャマイカ日本国大使館（バハマを兼轄）

住所：NCB Towers, North 6F, 2 Oxford Road, Kingston 5, Jamaica

電話：（市外局番 0876）929-3338/9

国外からは（国番号 1）-876-929-3338/9

FAX：（市外局番 0876）968-1373

国外からは（国番号 1）-876-968-1373

ホームページ：<http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/jp/>

○在キューバ日本国大使館

住所：Centro de Negocios Miramar, Edi. 1,5 to. Piso, Ave. 3ra, Esq. a 80, Miramar, Playa, Habana, Cuba (Apartado No. 752)

電話：07-204-3355

国外からは（国番号 53）7-204-3355

FAX：07-204-8902

国外からは（国番号 53）7-204-8902

ホームページ：<http://www.cu.emb-japan.go.jp/>

○在バルバドス日本国大使館

住所：Office A. Mars House, No.13 Pine Road, St. Michael, Barbados

電話：622-4090

国外からは+1（国番号 246）622-4090

FAX：市外局番 622-4059

国外からは+1（国番号 246）622-4059

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

メールアドレス：barbados@rt.mofa.go.jp

○在マイアミ日本国総領事館（管轄地域・フロリダ州）

住所：Brickell City Tower, 80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, Florida 33130, U. S. A.

電話：（+1-305）530-9090

Fax：（+1-305）530-0950

<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp/>

○在アトランタ日本国総領事館（管轄地域・ノースカロライナ，サウスカロライナ，ジョージア，アラバマ州）

住所：Phipps Tower , 3438 Peachtree Road, Suite 850, Atlanta, GA 30326, U.S.A.

電話：（+1-404）240-4300

Fax：（+1-404）240-4311

<http://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

○在ナッシュビル日本国総領事館（管轄地域：テネシー，ミシシッピ，アーカンソー，ルイジアナ，ケンタッキー州）

住所：1801 West End Avenue, Suite 900, Nashville, TN 37203, U.S.A.

電話：（+1-615）340-4300

Fax：（+1-615）340-4311

http://www.nashville.us.emb-japan.go.jp/index_j.html

○在ヒューストン日本国総領事館（管轄地域・テキサス，オクラホマ州）

住所：2 Houston Center, 909 Fannin, Suite 3000, Houston, Texas 77010, U.S.A.

電話：（+1-713）652-2977

Fax：（+1-713）651-7822

http://www.houston.us.emb-japan.go.jp/index_j.html

【問い合わせ先】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>